保健センター増築・複合施設整備 アンケートのお願い

期間 令和5.6.15 ~ 7.18 %

武蔵野市では、保健センター(武蔵野市吉祥寺北町4丁目8番10号)を増築・大規模改修後、子どもと子育て家庭への支援に関する機能を加えた複合施設として整備(令和10年度開設予定)する計画を進めています。

新たな施設は、「全世代の市民の心と体の健康づくり 五日市街道 を総合的に支援する拠点」として整備を行います。保健セ ンター機能の充実、また子どもと子育て家庭への支援に 三鷹駅↓



関する機能の複合化により、健康や子どもと子育て家庭に関する様々な相談ができる窓口や情報を入手できるインフォメーションスペース、軽運動室、子育てひろば、子どもの居場所、また非常時には感染症対策拠点、災害時医療支援拠点となることなどを予定しております。この施設において皆さんが利用する機能の使い方や配置などについてアンケートを実施いたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

┏ アンケート回答方法

右の二次元コードから WEB(市ホームページ)にて ご回答ください

市ホームページからのアクセス方法:トップページ⇒市政情報⇒意見募集・アンケート (https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/ikenboshu_enquete/1044244.html)



※アンケート用紙での回答を希望される場合

各施設・窓口で本アンケートに関する質問等には回答できません。 ご不明な点は企画調整課(0422-60-1970)にご連絡ください。

- (1) 用紙配布窓口 下線の施設・窓口は配布のみ。提出はできません。
- ①保健センター (健康課(| 階),

(公財)健康づくり事業団(1,2階))

- ②市役所 (<u>総合案内(I階)</u>,企画調整課(南棟6階),子ども子育て 支援課(南棟3階),障害者福祉課(南棟I階),教育支援課(南棟5階))
- ③子育て支援施設(0123吉祥寺,0123はらっぱ,桜堤児童館など)
- ④教育支援センター ⑤みどりのこども館
- 6各市政センター

⑦各図書館

8各コミセン

(2)提出先

- ①用紙配布窓口 ※市役所総合案内,各市政センター,各図書館,各コミセン除く
- ②企画調整課 〒180-8777 武蔵野市緑町 2 2 2 8 FAX 0422-51-5638

市ホームページ

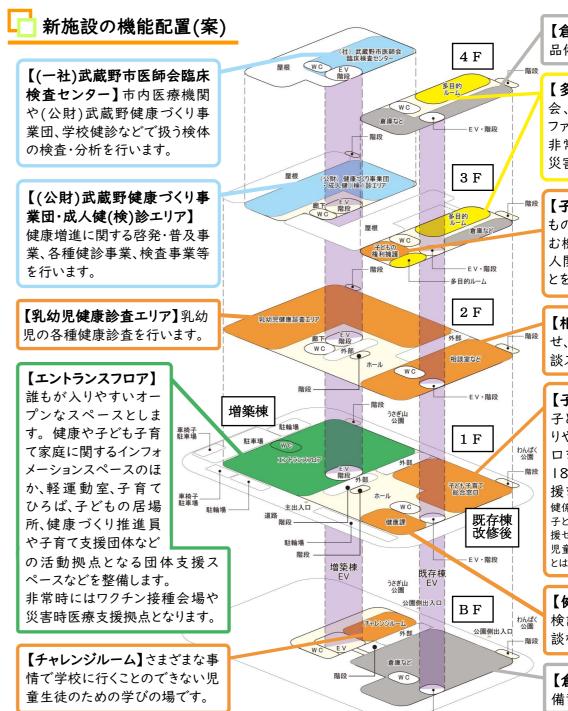
市ホームページでは、

- ・整備の経緯
- 事業スケジュール
- ・今後の整備状況
- ・武蔵野市立保健センター増築及び 複合施設整備基本計画(令和4年度)
- ・武蔵野市立保健センター機能充実検討有識者会議報告(令和4年度)
- ・武蔵野市子どもと子育て家庭への 支援のあり方検討有識者会議報告書 (令和3年度)

など、随時お知らせしています。

お問い合わせ

武蔵野市総合政策部企画調整課 保健センター増築・複合施設整備担当 TEL 0422-60-1970



【**倉庫など**】感染症対策衛生用品備蓄倉庫などを配置します。

【多目的ルーム】講演会、研修会、会議(関連部門会議<カンファレンス>など)等を行います。 非常時にはワクチン接種事務や 災害時医療支援拠点となります。

【子どもの権利擁護機関】子どもの権利の侵害の救済に取り組む機関です。いじめや不登校、対人関係等、子どもに関する困りごとを子どもが直接相談できます。

【相談室など】相談内容にあわせ、多様なニーズに対応できる相談スペースを設けます。

【子ども子育て総合窓口】

子どもと子育て家庭にとって分かりやすく相談しやすい総合的な窓口を設置し、妊娠期から子どもが18歳になるまで切れ目のない支援を行います。※現在の健康課母子保健係【保健センター】、子ども子育て支援課子ども家庭支援センター【市役所】、教育支援センター【大野田小学校】を集約します。児童発達支援センター【みどりのこども館】とは機能連携を行います。

【健康課】各種健康診査・がん 検診・予防接種の受付、健康相 談などの保健事業を行います。

【**倉庫など**】災害時医療資器材 備蓄倉庫などを配置します。

□なぜ保健センターを増築したうえで複合施設として整備するの?

- ・北側敷地(旧中央図書館跡地)に増築し、増築棟に保健センター機能を移転させ、事業を継続します。
- ・保健所からの事業移管や災害時医療対策の充実、新型コロナウイルス感染症への対応などによる保健センター施設 の面積不足を補うため、増築棟と既存棟を一体利用し施設面積を確保します。
- ・健康課【保健センター】、子ども子育て支援課【市役所】、教育支援センター【大野田小学校】を新施設に集約し、児童発達支援センター【みどりのこども館】とは機能連携を行うことで、妊娠期から子どもが18歳になるまでの様々な相談ができる窓口を設置します。

🗖 増築や機能の複合化がされることで、どのようなことが実現されるの?

- ・乳幼児健康診査エリア・成人健(検)診エリアは、受診者の動線等に配慮した安全安心かつ利便性の高い配置とすることで、より受診しやすい環境となります。
- ・非常時にワクチン接種会場や災害時医療支援拠点としても活用できるスペースを確保するほか、感染症対策衛生用品・災害時医療資器材備蓄倉庫を整備し、市民の安全安心につなげます。
- ・妊娠期から子どもが18歳になるまでの様々な相談先が1つの窓口になることで、子どもと子育て家庭が切れ目なく支援を受けられるようになります。
- ・健康や子ども・子育てに関するインフォメーションスペースや団体支援スペース、軽運動室、子育てひろば、子どもの居場所などで様々な利用者と交流をしたり、安心して過ごすことができます。また健康づくり推進員や子育て支援団体などの活動拠点として利用していただけるようになります。